

(記載第6-8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成30年11月2日

大田原市 農林整備課

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域（※）	重点区域との重複の有無		
○				湯津上・小船渡・狭原	無	26 ～ 30	湯津上東部環境保全会
○				片田・北滝	無	26 ～ 30	片田・北滝環境保全会
○				上奥沢	無	26 ～ 30	上奥沢水土里の郷守る会
○				上石上	無	26 ～ 30	上石上環境保全会
○				中薄葉	無	26 ～ 30	中薄葉環境資源保全会
○				北金丸	無	26 ～ 30	北金丸ふるさと環境保全会
○				佐良土	無	26 ～ 30	佐良土の水と緑を守る会

※1：代表的な行政区